った。2.1d 亜型のウイルスはこ れまで日本で検出されておらず、 中国あるいはその周辺国から侵 入したことが示唆された。その 後、豚及びイノシシから検出・ 分離されたウイルスの遺伝子を 比較した結果、いずれも初発例 から分離されたウイルスと同一 であることが示された。これら の遺伝子情報や疫学調査によっ て、海外旅行者の手荷物や国際 小包を介して持ち込まれた CSF ウイルス汚染豚肉あるいは豚肉 加工品の残渣が不適切に廃棄さ れ、それを食べたイノシシ群が 感染した後、初発農場の豚にウ イルスが伝播した可能性が高い と考えられている。そして、イ ノシシによる持ち込みや豚の移 動、人の介在(汚染した車両や 物品の移動) によってウイルス が拡散して行ったと推定されて いる。

2)2018年分離株の病原性

CSFの病型は死亡までの日数 によって急性型(約20日)、亜 急性型(約20~30日)、慢性型 (30日以上)、不顕性型のように 分けられる。近年の発生は、過 去に見られた急性型を引き起こ す強毒株より病原性が低い株に よるものが多いと言われている。 CSFの目安となる臨床症状とし ては、耳翼・下腹部・四肢等の 紫斑、発熱・元気消失・食欲不 振、便秘・下痢、結膜炎(目や に)、歩行困難・後躯麻痺・痙攣、 削痩・被毛粗剛(いわゆるヒネ 豚)、死流産、白血球減少など多 岐にわたる。実際には一目でわ かるような臨床症状がほとんど ないのが特徴であり、同一豚房 または豚舎で上記のいずれかの 症状を示す個体が複数存在する、 あるいは増加している場合には、 まず CSF を疑って実験室内診断 を行う必要がある。

我々は初発農場の感染豚血液 から CSF ウイルスを分離し、豚 を用いた感染試験を行った。そ の結果、分離株の病原性は標準 株である米国分離強毒株(ALD 株) より明らかに低く、豚は発 熱や食欲不振、白血球減少、結 膜炎を示す程度で、ウイルス接 種後1か月経過しても死亡しな いことが判明した(写真1及び 2)。同居豚への伝播には1週間 程度(4~8日)を要し、解剖 時には胃炎、脾臓の梗塞、リン パ節の出血、紫斑、ボタン状潰 瘍、扁桃炎、腎臓・膀胱の点状 出血などが観察された。しかし、 これらの病変は個体によっては 必ずしも確認できず、実際に野 外で CSF を疑う症例に遭遇した 場合、複数の死亡豚や鑑定殺し た豚を剖検すべきであることが 示された。一方、イノシシのモ デルとして用いたイノブタの感 染実験でも豚同様の実験結果が 得られた。一連の感染実験によ り、農場での CSF の発見が難し い上に、一旦イノシシに侵入す ればイノシシ間で感染が広がり やすいことが示唆された。また、 CSF ワクチン(豚用及びイノシ



写真 1. 発熱・元気消失し、食欲不振 となって豚房の隅に重なるようにうず くまる(CSF感染実験)



写真2. 結膜炎(CSF感染実験)

シ用)を投与した豚及びイノブ タへの攻撃試験により、流行株 に対する既存のワクチンの有効 性が確認された。

3) 発生状況

CSF はアジア、中東、アフリ カを中心に広く蔓延している一 方で、北米や欧州、オセアニア、 南米では38カ国が清浄国として 国際獣疫事務局 (OIE) から認定 されている (2020年6月現在)。 わが国は現在清浄国としてのス テータスが「一時停止中」とい う状態にあり、2018年9月の初 発以降2020年3月までに岐阜 (22件) 愛知(18件)、長野(2 件)、三重(1件)、福井(2件)、 山梨(1件)、埼玉(5件)、沖縄 (7件) の8県の農場で合計58件 の発生が確認されている。疫学 確認された。ASFウイルス感染 豚に共通して観察される特徴的 な脾臓の腫大と腹腔内リンパ節 の暗赤色化の2点がCSFとの鑑 別点として特に有用であること が示された(写真4及び5)。最 終的な診断は実験室内での精密 検査に委ねざるを得ないが、こ れらの鑑別点は ASF を疑うべき か否かの良い指標となると思わ れる。一方、ニホンイノシシを 使って感染実験を行ったところ、 豚同様の症状と病変が確認され た。万が一 ASF が国内に侵入し た場合は、CSF同様に在来野生 イノシシによるウイルスの拡散 に警戒が必要となることが示さ れた。

3) 発生状況

2007年4月にジョージアに侵 入後、隣国のアルメニア、アゼ ルバイジャンなどのコーカサス 諸国やロシアを始めとして徐々 に東欧へと広がった。欧州では 現在(2020年7月)までの間に 20 カ国で発生が報告され、未だ その勢力は衰えていない。ロシ アでの発生は当初ウラル山脈以 西に限られていたが、2017年3 月には東に 4000km 以上離れた シベリア地域のイルクーツク州 で発生が確認され、アジアの国々 への侵入リスクが非常に高まっ た。その懸念が的中し、2018年 8月アジアで初めてとなる発生 が中国遼寧省で報告され、その 後5ヵ月の間にほぼ中国全土に おいて発生が確認されるに至っ

た。翌2019年にはモンゴル、ベ トナムなど中国周辺国から東南 アジア(タイ、マレーシアを除 く)、朝鮮半島に拡大し、フィリ ピン、インドネシア及び東ティ モールと言った日本と同じ島国 でも発生報告が相継いだ。さら に、2020年には南アジアの一角 インドやパプアニューギニアに まで波及している。我が国では、 2019 年にアジア地域の ASF 発生 国より入国した旅行客の不法持 ち込み豚肉ソーセージから感染 力のある ASF ウイルスが分離さ れており、その脅威が足下まで 迫っていることが報告された。

4. 防疫対策

CSF や ASF は家畜伝染病予 防法によって家畜(法定)伝染 病に指定され、その防疫は特定 家畜伝染病防疫指針に則って実 施される。昨今の危機的事態に 対処するため、本年法律が改正 され、野生動物の家畜伝染病蔓 延防止措置の法定化や、家畜の 所有者・国・都道府県・市町村・ 関連事業者の責務の明確化、飼 養衛生管理基準の遵守に係る是 正措置等の拡充、家畜防疫官の 権限等の強化がはかられた。動 物検疫による徹底した侵入防止 対策に加え、万が一侵入した場 合には摘発淘汰、移動禁止、緊 急ワクチン接種、予防的殺処分 など蔓延防止のための迅速かつ 的確な防疫対応が求められる。 もちろん、早期発見と封じ込め を成し遂げるためには、生産現



写真3. 耳翼の紅斑 (ASF感染実験)



写真4. 黒色調を呈して著しく腫大し た脾臓(ASF感染実験)



写真5. 暗赤色を呈して著しく腫大した 腸間膜リンパ節(ASF感染実験)

場における日常的な対策が基本 となる。CSF や ASF であろうと、 国内の常在感染症であろうと、 感染症対策の基本は何も変わら ない。病原体を農場や飼育施設 内に持ち込まないよう、仮に侵 入しても異常にすぐ気づくよう、 衛生状態を常日頃から高レベル に維持しておかなければならな い。もっとも、実験動物として の豚の飼育施設は、一般の養豚 場とは飼育目的や生産・流通形 態、施設構造などが異なるだけ でなく、外界から隔離状態にあ